



六月八日に県遺族会第三十回理事会が開催され、六月二十五日には第十三回評議員会が開催されました。今回の会議は、二年の任期満了に伴う理事・監事の改選と、評議員の一部交代人事を中心に議論が行われました。いずれの改選も全会一致で承認されており、新しい役員の方々には表のとおりです。

また、令和四年度事業報告及び収支決算等を審議し、原案のとおり決定されました。

理事会、評議員会を開催し、理事・監事等を改選



発行所  
徳島市雑賀町  
東開21番地1  
一般財団法人  
**徳島県遺族会**  
TEL (088) 636-3212  
FAX (088) 636-3213  
http://izokukai.jp/  
発行責任者  
坂千代 克彦  
印刷  
グランド印刷(株)

徳島県遺族会 役員名簿 (令和5年6月25日改選)

5	4			3		2		1	多																			
那賀郡	名西郡	名東郡	勝浦郡	小松島市	三好郡	美馬郡	三好市	美馬市	吉野川市	海部郡	阿南市	板野郡	阿波市	鳴門市	徳島市	市郡												
田中	林	谷	東	赤瀬	大西	宇山	木下	緒方	小笠	稲原	坂千代	神野	山本	武田	白川	正木	吉田	尾形	古林	上田	酒巻	坂東	井上	緒方	上浦喜代志			
恒弘	収一	孝雄	功	敏幸	高文	晴雄	厚子	豊幸	孝幸	功	順子	武重	健司	光普	潔	祐史	隆之	信之	哲夫	英紀	清英	晃	和子	和子	和子			
						高木一永					中道健和			大平敏之														
和田春雄	河野哲二	田中久博	瀬戸正彦	前川英貴	長谷邦男	前川千代子	西内重文	山下善美	中川洋二	西岡登	後藤田重喜	川村治吉	谷崎文雄	前谷桂子	佐々木眞裕	仁木輝子	栗飯原富子	池内慶治	坂東良治	坂東照伸	吉岡実	田村嘉啓	長尾俊行	戸井田龍行	横石忠男	岩内利信	加古健二	平岡節子

語り部事業のご案内 (徳島県戦没者記念館で開催)

- 第84回 7月8日(土) 13:30~14:30  
「父を想う。そして先の大戦に学ぶ」  
尾形 信之氏(81)(阿波市土成町)  
氏の御父上は昭和20年6月にフィリピン国ルソン島で戦没されておられます。亡き父について、戦後の御家族のくらしについて、お話をいただきます。また、氏の行った遺骨収集について、そして戦後78年が過ぎようとしている「現在の平和とは何か」語られます。
- 第85回 8月12日(土) 13:30~14:30  
「父の出征と旧満州慰霊の旅」  
後藤田 重喜氏(83)(吉野川市川島町)  
氏の御尊父は、昭和20年10月に旧満州国の牡丹江省で戦没されました。氏が辿られた御父上の戦史、また彼の地への慰霊巡拝の旅についてお話いただきます。
- 第86回 9月9日(土) 13:30~14:30  
「繋がりの中で何が出来るか」—曾孫世代が、代弁者として語り継ぐ—  
大東 潤氏(40)(兵庫県遺族会青年部副部長)(神戸市北区大沢町)  
脈々と継いで来られた人々の思いを文字に、写真に、動画へと、今のうちに形あるものとして遺したい。継承冊子の編纂を皮切りに、聞き取りや遺品・文献の収集調査、慰霊祭での遺品展示、映画上映会、地域や教育現場での平和学習講師等、語り継ぐ手法(多チャンネル化)を模索し続けています。
- 第87回 10月14日(土) 13:30~14:30  
小笠 功氏(83)(美馬市美馬町)  
氏の御父上は、昭和20年5月にビルマで亡くなられており、氏の戦中戦後の体験等が語られます。

六月二十五日には評議員会に続き、役員選考委員会、第三十一回理事会が開かれ、新理事の中から、正副会長が選考されました。会長には坂千代克彦現会長が再任され、また副会長等は表のとおりです。

坂千代会長は挨拶の中で「二年前に新会長をお受けして以来、皆さんに支えて頂いたお陰で、最初の任期を務めることが出来た。感謝の気持ちで一杯だ。これからの任期も、英霊の顕彰・遺族の処遇改善・組織の継承・記念館の活動促進・若い世代への語り継ぎと云う五本柱で、努力を重ねる。七人の副会長と力を合わせ、組織の活性化と継承に尽くす」と挨拶しました。



坂千代会長、再任される

正副会長等名簿

名譽会長	副会長	会長	役員
増矢	山本	坂千代	氏名備考
稔	健司	千代克彦	
	順子	海部	
	収一	郡	
	一生		
	光普		
	阿南		
	市		
	尾形		
	信之		
	阿波		
	市		
	上浦喜代志		
	徳島		
	市		

謝の気持ちで一杯だ。これからの任期も、英霊の顕彰・遺族の処遇改善・組織の継承・記念館の活動促進・若い世代への語り継ぎと云う五本柱で、努力を重ねる。七人の副会長と力を合わせ、組織の活性化と継承に尽くす」と挨拶しました。

# 令和5年度 役員等研修会の開催

去る四月三十日(日) 徳島グランヴィリオホテルにおいて、約二百二十名の参加により、役員等研修会を開催しました。

研修会開式には、来賓として山口俊一衆議院議員(衆議院議院運営委員長)、中西祐介参議院議員(現自民党徳島県連会長)、高野光二郎参議院議員、岡田理絵県議会議長(現徳島県議会議長)、飯泉嘉門知事(当時)、岩丸正史自民党徳島県連幹事長(当時)、に御臨席いただきました。

研修会の冒頭、坂千代



会長は挨拶の中で「今後の最大の課題は、組織継承対策である。日本遺族会が進める運動と足並みを揃えるとともに、これまで以上に青年部の活動を支援していく」と述べました。

研修会では、まず、本県出身の山上貴広氏からフィリピン国レイテ島、ルソン島への慰霊巡拝について講演が行われました。山上氏は三十一歳の若さにして、今となっては辿る道もない彼の地の密林に分け入り、そこに遺された慰霊碑を巡る旅に毎年出かけており、その貴重な体験が語られました。

また、山本青年部長の意見発表では、日本遺族会青年部での研修を通して、今後の青年部活動の活性化についての強い思いが示されました。

そして最後に日本遺族会水落敏栄会長から、今後の我が国の遺族会が進むべき方向について講演が行われました。水落会長の講演内容は二年後に迫った戦後八十周年に向けての組織継承計画であ

り、遺族会を取り巻く状況は厳しいものがあるが、「特別弔慰金の継続、拡大によって遺族福祉の維持を図る」「平和の語り部活動を全国展開し、遺族会の果たしている役割の更なる充実を図る」という二本柱を進めるものです。

参加された役員を始め、会員の皆さんは、終始熱心に拝聴されていました。



## 地方だより

### 佐那河内村遺族会の活動

― 慰霊と平和の語り継ぎ ―

佐那河内村では、令和五年三月二十九日に村役場多目的ホールにて、村役場と村遺族会が主体となり、戦没者追悼献花式が挙行された。コロナ禍により令和2年から佐那河内村では献花式により執行されており、村の小学生が参列し献花を行っている。

現在、佐那河内村遺族会においては高齢化が進み、会員の減少が大きな課題となっている。そのため、戦争の記憶を風化させない活動として、会員への呼びかけを行い、護国神社内の戦没者記念館にて行われている語り部への参加を促している。

昨春秋以降は、毎月、事務局で



ある村社協が車で送迎を行い、谷淵会長をはじめ、会員数名が参加しているところである。語り部を傾聴し、現在の生活の豊かさ、戦時中の生活の苦労、また戦争経験者の力強く生きる姿を知り、考える良い機会となっている。

戦争を直接経験していない世代であっても経験者の話を聞き、語り継ぐ「次世代の語り部」が、今後村の遺族会において大切である。

必死に生き抜いた人々の声に耳を傾け、戦争の悲惨さを次世代に語り継ぎ、現在の平和な生活がこれからも長く続くよう願う。(佐那河内村遺族会)



## 会報に投稿してみませんか

本会会報の掲載記事の充実のため、各支部遺族会・各遺族会員の方からの原稿を募集します。各会員の取組や体験(今のこと・昔のこと)、各地区での特徴的な遺族会活動等を投稿してください。「地方だより」等に掲載いたします。

字数の目安は500文字程度までで、これまで掲載されていない記事を原則とさせていただきます。



# 徳島県護国神社からのお願い

## 護国神社の移転遷座二十周年記念・募財活動について

今年の秋、護国神社は城山からの移転・遷座二十周年の佳節を迎えます。本神社も最近は何詣や一般参拝の方が増え、社頭も大変賑しくなっておりますが、歳月の経過により、御社殿や境内各所に傷みが生じ、「安全安心な参拝のため、境内整備などが必要では」との声も聞かれます。



国を守るため一命を捧げられた護国の神々の奉慰顕彰と、その御心に応え、世界の平和と安寧を祈る御社殿と御神域を末長く後世に残し伝えるため、遷座二十

年の節目にあたり、募財活動を執り行うこととしております。御遺族の皆様には御負担をお掛けすることとなりますが、事業完遂のため、何とぞ御理解と御協力を宜しく御願ひ申し上げます。



### 記念事業の概要

- 一、護国神社外拝殿内に祖霊殿（永代の御先祖様の慰霊）を新設
- 一、護国神社御社殿の耐震補強工事・調度品（社殿前大幕・大注連縄等）の新調
- 一、境内整備事業（参道石畳修復等）
- 一、大国神社御社殿の御修理

事業費総額 二千五百万円（目標）

協賛金額 一口五千元（何口でも可能です）

奉納者の顕彰 奉加帳にお名前を記して奉納し、記念品をお渡しいたします。また、十万円以上の高額者は境内芳名板にお名前を刻銘し、三十万円以上の方は感謝状を贈呈いたします。

### 遺族会での募財方法

地区遺族会ごとに「遺族会用趣意書」「記念事業奉賛金及び例大祭玉串料奉納帳」「奉賛金専用領収書」が準備されます。

御遺族の皆様は、令和五年度の例大祭玉串料（一千元）をお納めいただく際に、併せて奉賛金（一口五千元）をお納めいただけますようお願いいたします（合計六千元）。

任意の募財活動ですが、この度の事業の主旨を拝察いただき、御賛同を賜りますようお願い致します。

徳島県護国神社  
令和五年度

## みたままつり

### 【開催期間】

令和五年八月一日（火）～十五日（火）

### 【神賑行事】

令和五年八月五日（土）・六日（日）

### 八月五日（土）

「みたままつり神事」並びに「夏越の大祓式」

あんどん・茅の輪守  
手作り教室 など

### 八月六日（日）

「小中学生奉納書道大会」表彰式  
ビンゴゲーム大会  
阿波踊り（天水連） など

### 期間中

「小中学生奉納書道大会」作品展  
示  
「人形供養」受付け（古くなった人形やぬいぐるみなどお持ち下さい）

※行事内容については都合により変更する場合がございますので、ご参拝の節は社務所までお問い合わせ下さい。

### 護国神社社務所

〇八八―六六九―三〇九〇

### 青年部「父の像」清掃活動

四月八日（土）徳島中央公園に建立されている「父の像」の清掃活動を、青年部役員により実施いたしました。

以前「父の像」の清掃活動は、三か月おきに担当ブロックの方々によって実施していましたが、今年度から青年部が率先して、清掃を実施することとなりました。

今回の清掃活動で「父の像」の周辺環境は、公園を訪れる人たちにとって清々しく感じられるものとなったと思います。

今後、ご英霊に感謝し、清掃活動を継続して進めて参りますので、青年部各位の協力をよろしくお願ひします。



徳島県遺族会が徳島新聞賞を受賞



徳島新聞賞は昭和40年から続く賞で、地域活性化に取り組み徳島県民を励ました団体に贈られるものです。

この度、本会の取組みである戦没者の顕彰、戦争の記憶継承が認められ、令和5年特別賞を受賞しました。

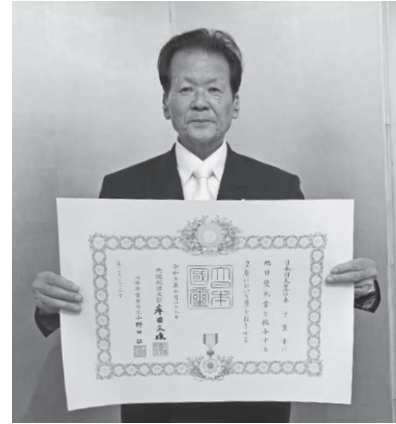
特に、戦没者記念館での活動については、戦争関連の史料を豊富に展示し、平和学習施設としての認知度も高く、開館を機に毎月語り部事業を実施し、戦争の悲惨さと平和の尊さを広く発信していると評価いただきました。

6月1日の表彰式で坂千代会長は「いま最も大切なのは、戦争体験者、戦中戦後の混乱期を生きた人の体験を次世代に伝えること。活動を孫世代、ひ孫世代にバトンタッチできるように努めたい」と語りました。



令和5年4月29日 受章

令和5年春の叙勲 旭日双光章



徳島県遺族会 副会長  
三好遺族連合会 会長

木下 豊 幸氏

多年にわたり遺族会の発展と、会員の福祉の向上に多大なるご貢献をいただきました。

心よりお慶びとお礼を申し上げます。

百歳のお慶び

濱田 康子さん (板野町)



令和5年4月14日に板野郡板野町の濱田康子様百歳の誕生日を迎えられました。

徳島県遺族会会長からお祝状と記念品、板野町遺族会からはお祝い金をお贈りしました。現在は町外の施設に入所されており、施設のみなさまに優しく見守れながら元気に過ごされています。俳句を趣味にされており、45年間にわたる活動においてたくさんのトロフィーを授与されています。

また、舞踊では、花柳流名取となり後進の指導に携わり、後進の育成に尽力されています。

いつまでもお元気で過ごされますよう、心よりご祈念申し上げます。

板野町遺族会会長 東條 昭二

坂本 房子さん (三好市)



三好市井川町御領田の坂本房子さんが、令和5年1月13日に百歳のお誕生日を迎えられました。徳島県遺族会・三好遺族連合会からお祝い状、記念品、祝い金が贈られました。

坂本さんは9人兄妹の次女として井川町に生まれました。裁縫が得意で夫の営む洋服店を手伝いながら二男を育てられました。

カラオケや料理など多趣味ですが、現在は入所されている特別老人ホームで好きなテレビ観賞や送られてきた手紙を読むなど楽しく過ごされています。

これからもお元気で過ごされますようご祈念申し上げます。

井川町遺族会会長 近藤 吉正

## 語り部事業講演要旨

## ●第81回語り部事業 4月8日(土)

「父に捧ぐ」－昭和から令和へと慰霊の旅－

阿波市阿波町 武市 寛氏(81)



父は明治45年1月3日、長男として生まれ、家族は父母、祖父母、姉の6人、のち妹2人が生まれる。父が8才の時に祖母が他界し、14歳の時に父が他界する。

母と祖父に育てられる。

父の「兵籍簿」には21歳の時(昭和7年)、徴兵検査を受け、甲種合格。この時父は、大工をしていたためか工兵と記されている。昭和8年1月20日、現役兵として善通寺の工兵第11大隊第一中隊に入営する。教育訓練を経て、昭和9年11月30日に現役満期の際、善行証書付与と記載があり、この証書は家に残っている。2年8カ月ほど自宅で過ごした後、第1回目は昭和12年8月18日充員召集のため、工兵第11連隊第1中隊に編入。多度津港を出帆し、4カ月間中国で戦闘、後3カ月間台湾に滞在し坂出港に帰着する。中国での戦闘では障害となる大樹木を敵の攻撃を受けながらも水中より鋸断し、至難の作業を敢行したと師団長から賞状を授かる。第2回目の召集は昭和13年9月27日、満州奉天・密山で約7か月間の戦闘。第3回目は昭和16年7月15日、臨時召集で工兵第55連隊に召され満州虎林へ向かい約1年3ヶ月の戦闘記録がある。この間、昭和16年12月に真珠湾攻撃が始まる中、私は翌年1月に生まれた。昭和17年10月17日召集解除となり、記録はここで切れている。

私自身、父の記憶は全くなく、工兵隊員で3度満州に出征したことしか分からなかったが、「兵籍簿」を通し父の日中戦争での出征状況が良く分かった。以後、母が残した手紙を手掛かりに調べた。第4回目は昭和19年6月14日、臨時召集を受け、父は母に「今度は戻って来られないかも知れない」と話している。善通寺で部隊編成を受け、7月中旬にフィリピンのマニラ港に上陸した。当時米軍がフィリピンの各島々で戦闘し、北上を続け日本軍は苦戦している。この状況の中、父から母宛に軍事郵便が届く。我が家に唯一残る、父の直筆の手紙である。「家族が元気で暮らしている知らせを聞き、安堵している」との内容で、父が遠き戦場から家族を思う気持ちが伝わってくる。

終戦から1年が過ぎても父の安否が不明のため、母は新聞社をはじめ、多岐にわたって問い合わせたが分からなかった。昭和21年11月21日付で、父は「昭和20年7月31日にフィリピンルソン島ハパオ方面で戦死」との死亡告知書が届く。母は父の最後の状況を調べるため、徳島地方世話部に復員者を教えて貰い、その中の那賀郡の島様より頂いた手紙が1通残っていた。ルソン島での米軍との戦闘、昭和19年12月1日に父が伍長に昇級し第一分隊長となっていたこと、昭和20年7月31日ハパオの交戦

で敵の迫撃砲弾により父は3名と共に戦死したことが書かれてあった。母はここで初めて父の戦死を受け入れたと思う。

父亡き後、祖母、母、父の妹と私は水稻、麦作、養蚕など、隣や親戚に助けをもらいながら農作業をした。その後、私は工業高校に入学し、建設省徳島工事事務所に奉職した。

母(当時:62歳)は昭和54年1月21日から7日間、県遺族会主催のフィリピンへの慰霊巡拝に参加している。現地に滞在した5日間を通しルソン島の各地区で慰霊祭・追悼式を実施し、小学校との交流会も行っている。私も2回参加した。きっかけは平成25年9月の遺族会会報により、県遺族会主催のフィリピン慰霊巡拝の計画があることを知り、一度は行ってみたいと思っていたため参加を決めたのである。平成26年1月19日から3泊4日の旅。初めて父の戦没地ルソン島の土を踏んだ。心の中で「親父さん来たよ!」と呼びかけた。初日は市内観光、2日目はカリラヤの日本庭園の「比島戦没者の碑」にて慰霊祭が行われた。持参した清酒、自宅で取れた白米等、団員と共に供える。全員で黙祷後、導師による読経、慰霊の言葉、焼香と続いた。次にモンテンルパに向かう。慰霊碑は刑務所の敷地の奥で、入り口には鉄格子の扉があり警備員も居たが一般人も出入りしている。無事に慰霊祭も終えた。3日目は高速船でコレヒドール島に渡った。当時、日本軍と米軍との戦いで焦土と化していたが、現在は戦争遺産の観光地となっている。慰霊祭後、歴史を物語るマリントネル等を見学した。最終日は空軍博物館を見学し、帰国した。

2回目は令和2年1月19日から8日間である。前回行けなかったルソン島北部(父の戦没地近く)方面だと聞き、妻と孫2人の4人で参加した。出発の数日前マニラ南方のタール火山が噴火し、どうなるか心配であったが予定通り出発出来た。ルソン島を北上し、慰霊祭を各地域で行いながら山岳道路を通ってボントックのセントラル小学校に着いた。県遺族会が建立した御影石の「比島戦没者之碑」の前に立ち、この南方の山が父の終焉の地と思うと胸が熱くなった。慰霊祭には経木、家族写真、父が残した恩賜のタバコ等を供えた。追悼の言葉では、父が残した1枚のハガキに私のことを気遣ってくれたこと、78才(当時)まで元気で居ること、農業のこと等を報告した。妻と孫は詩吟「九段の桜」を奉納し、全員で「ふるさと」を合唱、献歌し終了した。

その後も予定通り慰霊祭・追悼式を行ったが、最終日急遽帰りの飛行機が飛ばず、もう1泊することとなったが、全員元気に無事に帰ることが出来た。これも全てご英霊のご加護だと思う。

旅を通じて、現地での慰霊に勝るものはないと実感した。英霊は待っています。ぜひ機会があれば皆様も会いに行ってください。

## 語り部事業講演要旨

## ●第82回語り部事業 5月13日(土)

## 「白米が憧れだった頃」

## ～戦中・戦後の人びとの米への強い想い～

東京都(昭和館) 柏木 理恵氏



1939(昭和14)年に、日本政府は米の買い占めや売り惜しみを防ぐために、「供出」といって、決まった価格で農家から米を強制的に買い上げ、決まった価格で国民に払い下げることになりました。米は、自由に売買される商品ではなくなります。

1941(昭和16)年には、6大都市で米の「配給通帳制度」が始まりました。6大都市とは、東京、大阪、名古屋、京都、神戸、横浜のことです。6大都市を始まりとして、配給通帳制度は全国へ広まっていきました。

配給通帳制とは、どのようなものだったのでしょうか。1世帯に1通「米穀通帳」が発給されて、それには1日あたりの米の配給量が記入されていました。指定の配給日に通帳を持って配給所へ行くと、印鑑を押して貰え、その世帯1日の配給量に配給日数をかけた量の米を買うことができる仕組みになっていました。

戦争が始まった頃の米の配給量は、11歳から60歳までの人で、一日当たり2合3勺とされました。それまでの平均では、一人あたり一日3合食べていました。1合は約150g、1勺はその10分の1なので、約15gです。一日当たりの配給量は約345gとなります。

太平洋戦争は1941(昭和16)年に開戦し、はじめは戦況も良く、人々の心も高揚していました。しかし、戦争は長引き、物も食べ物も少なくなっていく中で、口には出せなくても、戦争はもう嫌だという気持ちが人びとの間に広がっていったのではないかと想像されます。

開戦から3年も経つと、米をはじめとする配給の食糧はほとんどあてにできなくなりました。昭和23年撮影の写真には、食べ物を求め、列車に乗って郊外へ買い出しに行く人びとが写っています。このように、現在の通勤電車よりもっと満員の列車に何時間も乗り、食糧を買い出しに行くということがありました。

他の手段として、「ヤミ」と呼ばれる公定価格の何十倍もの値段になる非合法のルートにより何とか食べ物を手に入れるということもありました。戦後になると、このヤミ販売が「闇市」としてより発展していくことになります。

また、当時の国会議事堂前の空き地はなんと畑になっています。空き地や、学校の校庭まで畑に変え、そこでじゃがいもやかぼちゃを育てて食糧の足しにしていました。節米の方法の一つに、混ぜご飯があります。少ない米に、いもやかぼちゃを入れて、かさ増しをして食べるのです。

私は、社会人になるまで、祖母と暮らしていました。祖母は1926(大正15)年生まれで、戦争経験者です。子供の頃、給食で出たさつまいもご飯が美味しかったので、家でも作って欲しいとせがんだことがあります。しかし、

祖母には断られてしまいました。当時はどうしてだろう、面倒だったのかなと思いましたが、もしかしたら、戦争中、いもご飯を飽きるほど食べて、二度と食べたくないと思ったからかもしれません。

1945(昭和20)年、8月15日に日本は終戦を迎えます。終戦後、米をはじめとする食糧不足はより深刻になっていきました。戦争に兵隊として行ったり、海外で生活したりしていた人びとが日本に戻ってきたことで、人口が増加し、ますます食べ物が必要となったからです。

また、この年は、天候不順で米が凶作となってしまう、食糧不足に拍車をかけていました。

さらに、台湾、朝鮮、満州といった植民地を失い、米の供給源が減ってしまったことも原因の一つでした。そのような状況から、終戦の年には、100万人が餓死するのではないかと言われたほどでした。

自力で食糧生産ができない都市部の人びとは、郊外の農家へ着物を持っていき、食糧と交換してもらうようになりまし。着物を一枚一枚はがしていくような生活だったので、その様子を筍の皮にたとえて「タケノコ生活」と呼びました。戦前は、豊かだった都市部が、貧しかった農村部と食糧事情の上で逆転するという状況になりました。

白いご飯が食べられるということが当たり前すぎて、その有難さに気づくことが難しい時代です。当たり前にあるものは、無くして初めてその大切さに気づくと言われますが、無くすまで気づかないのが私たち人間です。

戦争は、直接の戦闘や空襲で命を奪うだけではなく、食べ物という、生きていく上で欠かすことのできないものを奪い去ることで、人の命を奪っていくという側面もあります。

戦争体験を読むと、食べ物がなくて、お腹が空いてどうしようもなかったという話をよく目にします。その辛さを、私たちは想像することしかできません。

戦争は過去のことだから、詳しく知らなくても、生きていくことになら支障はありません。でも、知らないよりも知っていて欲しいと語り部としての私は思います。太平洋戦争前後の人びとの暮らしがどれほど大変だったのか知っていれば、もしこの先戦争を支持するか、しないかという選択に立たされた時に、誤った道を選ばない人でいられるかもしれないからです。

今度白いご飯を食べるときには、ほんの少しだけ、今日の話思い出して、ご飯が食べられることは有難いな、幸せだなと思ってもらえたら嬉しいです。そんなことを願いながら、今日のお話を終わろうと思います。ありがとうございました。

※昭和館では戦争を体験していない戦後世代の方を対象に「次世代の語り部」の育成を行って来られました。研修期間は3年間。柏木理恵氏はその一人です。上記は柏木氏の講話の抜粋です。

また、昭和館では毎月第一日曜日に定期講話会を開催されています。

# 徳島県戦没者記念館 第15回 特別企画展

## 昭和の暮らし～戦中・戦後の人びと～

開催期間 令和5年7月30日(日)～8月15日(火)

徳島県戦没者記念館 第15回特別企画展

### 昭和の暮らし～戦中・戦後の人々～



横浜大空襲 壕で避難する子どもたち  
昭和20年(1945)5月/毎日新聞社提供



大阪へ雨のように降りそそぐ焼夷弾  
昭和20年(1945)6月/毎日新聞社提供



さつまいもの買い出しで超満員の常盤線  
昭和20年(1945)10月/毎日新聞社提供

戦後78年が過ぎようとしている現在、戦争の記憶は薄れつつあります。今の日本の繁栄は、命をかけて国の礎となった戦没者の尊い犠牲と、戦争による様々な困難や制約を耐え忍び、家族と地域を守った人々の努力によるものです。現下の国際情勢を見ても、改めて戦争の悲惨さと平和の尊さを深く考えさせられます。本特別企画展は、昭和前期の日本の暮らしを展示することにより、戦争がすべての人々に大きな影響を与えることを知り、平和の尊さについて改めてお考えいただくものです。



焼け跡のバラック・横浜  
昭和20年(1945)8月/米国立公文書館提供



焼け跡を歩く母子  
昭和20年(1945)9月/米国立公文書館提供



青空教室 ミカン箱に座って授業  
昭和20年(1945)10月/毎日新聞社提供

令和5年  
**7/30(日) ▶ 8/15(火)**  
平日/9:00～16:30 土・日・祝日/10:00～16:30

徳島県戦没者記念館 あしたへ  
〒770-8021 徳島市雑賀町東園21-1  
電話 088-636-3212 FAX 088-636-3213 <http://izokukai.jp>

展示内容  
■写真パネル(戦中・戦後の人々の暮らし)  
■実物資料(召集令状・防空頭巾・千人針など)  
■ビデオ上映(証言映像)  
■書籍の紹介(先の大戦の歴史)など **観覧無料**



主催/一般財団法人徳島県遺族会  
徳島県戦没者記念館奉賛会  
協力/昭和館(東京都千代田区九段南1-6-1)

戦後七十八年が経過する現在、戦争の記憶は薄れつつあります。今の日本の繁栄は、命をかけて国の礎となった戦没者の尊い犠牲と、戦争による様々な困難や制約を耐え忍び、家族と地域を守った人々の努力によるものです。現下の国際情勢を見ても、改めて戦争の悲惨さと平和の尊さを深く考えさせられます。今回の特別企画展は、昭和前期の日本の暮らしを展示することにより、戦争がすべての人々に大きな影響を与えることを知り、平和の尊さについて改めてお考えいただくものです。児童・生徒をはじめ、若い世代の方を含めて、多数の方のご来館をお待ちしております。



靖国参拝、昭和館見学後に  
九段会館テラス会議室  
利用の御案内

日本遺族会は、昨年十月に九段会館テラス(旧九段会館跡地)の四階に本部事務所を移転しました。事務所に併設された多目的スペースは、各地方遺族会と日本遺族会との交流・研修の場や、次世代に平和を語り継ぐ継承の場として有効に活用されています。

また、各地方遺族会の靖国神社参拝、昭和館見学等の際の昼食休憩場所や会議、研修会の場として広く利用できます。

各地区遺族会で上京の機会には、ご利用をご検討ください。予約手配については、県遺族事務局までまず御一報ください。

県遺族会事務局  
088-636-3212

戦没者記念館だより — 写真展示数 8,167 柱 (R5.6.30 現在) —

#### ▶ 来館者のお声

- たくさんの方の写真が集められていて驚きました。「戦争をもう二度と起こさないように」と祈ります。(40代女性)
- 全国にある戦争関連の施設を時間をみつけては子供と回っている。忘れかけている戦争という地獄が二度と起こらないよう願う。(40代女性)
- 兵庫県から来ました。命の大切さや戦争の恐ろしさを実感できました。戦没者の方の写真が数えきれないほど多くびっくりしました。この気持ちをいろんな人に伝えたいです。ありがとうございます。(10代女性)
- すみません、何も知らずに70年生きてきました。恥ずかしい限りです。先人のおかげで今、私は生きているのです。自分の生命を大事に、そして何かの役に立てるよう考えてまいります。ありがとうございました。(70代女性)

令和5年度 千羽づる奉納旅行 参加者の募集

香川県護国神社（讃岐宮）参拝と千羽づる奉納

総本山善通寺（第七十五番札所）・陸上自衛隊善通寺駐屯地の見学も！

行程表

Table with 2 columns: Course (東コース, 西コース) and Date (10/4 水). It details the itinerary for two different travel routes, including departure times, stops at various locations like 徳島県護国神社, 善通寺, and 陸上自衛隊善通寺駐屯地, and return times.

◆実施日程

令和5年10月4日（水）

◆参加費用

3,000円

◆募集人員

50名程度

◆締切期限

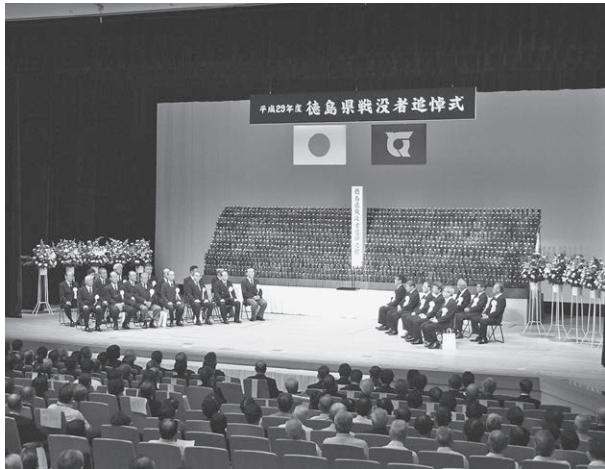
令和5年9月5日（火）

◆連絡先

徳島県遺族会事務局  
電話088-636-3212

東コース・西コースから選んで申し込みをお願いします。

令和5年度 徳島県戦没者追悼式の御案内



- 1 開式の辞
2 国歌斉唱
3 黙 禱
4 式 辞
5 追悼の辞
6 電報披露
7 献 花
8 作文朗読
9 閉式の辞

来る令和五年八月二十七日（日）午後一時から、あわぎんホール（県郷土文化会館）において徳島県戦没者追悼式が開催されます。本年度は、約七百名の御遺族にお声がけし、ようやく四年ぶりにコロナ前と同様に斎行されることとなっております。また、各地区からの御参加にあたっては、借り上げバス代（全額）が補助される見込みですので、是非とも多くの方にご参列いただきたいと存じます。

遺族会の動き

令和五年五月～六月実施行事

- (五月)
12日 日本遺族会女性部幹事会（九段会館テラス）
13日 語り部事業（戦没者記念館）
16日 監事会（護国神社）
17日 英霊にこたえる会監事会（護国神社）
27日 正副会長会（護国神社）
(六月)
1日 徳島新聞賞授賞式（ホテルクレメント徳島）
8日 理事会・記念館奉賛会総会（護国神社）
10日 語り部事業（戦没者記念館）
14日 日本遺族会事務局長会議（九段会館テラス）
25日 評議員会（護国神社）
25日 役員選考委員会（護国神社）
25日 理事会（護国神社）
(七月)
3日 英霊にこたえる会総会（護国神社）
4日 徳島県戦没者追悼式実行委員会（徳島県庁）
8日 語り部事業（戦没者記念館）
8日 正副会長会（護国神社）
15日 特別研修会（徳島グランヴィリオホテル）
20日（中止）西部地区研修会
21日（中止）南部地区研修会
30日～8月15日 特別企画展（戦没者記念館）
(八月)
5日～6日 みたま祭（護国神社）
6日～ 英霊にこたえる会街宣（各地）
12日 青年部役員会（護国神社）
12日 語り部事業（戦没者記念館）
14日～15日 全国戦没者追悼式（日本武道館）
27日 徳島県戦没者追悼式（あわぎんホール）
(九月)
9日 正副会長会（護国神社）
9日 語り部事業（戦没者記念館）
23日～24日 英霊にこたえる会中国四国ブロック会議（鳴門市ほか）
28日 神恩感謝祭